

区域図

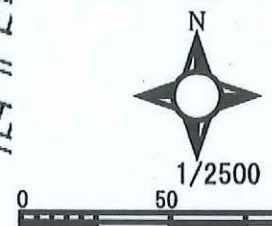
窪田町地区

伊世谷池

大日寺

窪田町

裏池



富田中
下水処理施設

確認

7.2.21

兵庫県建築指導課

富田小学校

本法寺

専徳

名称	条例別表第3の該当区分	建築物の用途	凡例
窪田町地区	条例別表第3の3の項 地域活力再生等区域	・別表第1の9の項に規定する地域活力再生等区域（加西市地縁者等住宅活力増進型（地活C））で建築できる建築物	
		・別表第1の13の項に規定する地域活力再生等区域（加西市空家活用住宅型（地活G））で建築できる建築物	
		・別表第1の14の項に規定する地域活力再生等区域（加西市空家活用事業所型（地活H））で建築できる建築物	
	自治会区域界	・別表第1の10の項に規定する地域活力再生等区域（加西市新規居住者等住宅型（地活D））で建築できる建築物	
		・別表第1の11の項に規定する地域活力再生等区域（加西市地縁者等小規模事業所型（地活E））で建築できる建築物	

「区域界の内にある農用地区域、甲種農地及び第1種農地は、区域から除く。」